

# 委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	建設部 道路維持課								
部長	審議監	課長	補佐	主幹	班	班	班	設計者	設計審査
委 託 名	野菊苑歩道橋定期点検及び塗膜調査業務委託								
委 託 場 所	松戸市下矢切375-2番地先								
事 業 年 度	令和 8 年度								
委 託 価 格	円								
請 負 委 託 費 計	円								

設 計 説 明	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 計 画 準 備 . . . . . 一 式</li> <li>2. 現 地 踏 査 . . . . . 一 式</li> <li>3. 関 係 機 関 と の 協 議 資 料 作 成 . . . . . 一 式</li> <li>4. 定 期 点 検 . . . . . 一 式</li> <li>5. 点 検 調 査 書 作 成 . . . . . 一 式</li> <li>6. 塗 膜 調 査 . . . . . 一 式</li> <li>7. 報 告 書 作 成 . . . . . 一 式</li> <li>8. 打 合 せ . . . . . 一 式</li> </ul>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	直接人件費							/H
		計画準備		式	1			第 1 号内訳書参照 @U001
		現地踏査		式	1			第 2 号内訳書参照 @U002
		関係機関との協議資料作成		式	1			第 3 号内訳書参照 @U003
		定期点検		式	1			第 4 号内訳書参照 @U004
		点検調書作成		式	1			第 5 号内訳書参照 @U005
		塗膜調査		式	1			第 6 号内訳書参照 @U006
		報告書作成		式	1			第 7 号内訳書参照 @U007
		打合せ		式	1			第 8 号内訳書参照 @U008
	直接人件費計			式	1			++P
	直接経費			式	1			/H

# 本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		採取機材	作業時の仮囲い	式	1			第 9 号内訳書参照 @U009
		分析費		式	1			第 10 号内訳書参照 @U010
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない)		式	1			!70D8
		電子成果品作成費		式	1			!50D1
		機械経費		式	1			第 11 号内訳書参照 @U011
		安全費		式	1			第 12 号内訳書参照 @U012
		直接経費計		式	1			+3
		直接原価計		式	1			++J
		間接原価		式	1			/H
		その他原価		式	1			!50D2
		業務原価		式	1			++G

# 本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		一般管理費等		式	1			!50Dg
	業務価格			式	1			++T
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			%S10
業務委託料計				式	1			++U

第 1 号内訳書 計画準備

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
業務計画書作成		式	1			第 1 号単価表参照 V0001
部材番号図の作成	鋼橋	日				第 2 号単価表参照 V0002
計						

第 2 号内訳書 現地踏査

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現地踏査	外業・内業	橋	1			第 3 号単価表参照 V0003
計						

第 3 号 内訳書 関係機関との協議資料作成

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
関係機関との協議資料作成	警察	機関	1			第 4 号単価表参照 SWS470901-J01*
計						

第 4 号内訳書 定期点検

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
一般橋		日				第 5 号単価表参照 V0004
計						

第 5 号内訳書 点検調書作成

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
健全性の診断		橋	1			第 6 号単価表参照 V0005
点検調書作成・状況の把握	1橋	日				第 7 号単価表参照 V0006
計						

第 6 号内訳書 塗膜調査

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
試料採取・塗装復旧		橋	1			第 8 号単価表参照 V0007
一般図作成		橋	1			第 9 号単価表参照 V0008
計						

第 7 号内訳書 報告書作成

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
報告書作成		橋	1			第 10 号単価表参照 V0009
計						

第 8 号内訳書 打合せ

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ	着手時、中間1回、納品時	業務	1			第 11 号単価表参照 SWS505501-J01*
計						

第 9 号 内訳書 採取機材

作業時の仮囲い

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
採取機材	作業時の仮囲い	式	1			W0001
計						

第 10 号 内訳書 分析費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
含有量試験		式	1			第 12 号単価表参照 V0010
溶出試験		式	1			第 13 号単価表参照 V0011
計						

第 11 号 内訳書 機械経費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手 (一般)		人				RR0115
高所作業車	トラック架装リフト ブーム型最大地上高8~10m	台・日	1			W0008
軽油		L	28.8			TZ006702002
計						

第 12 号内訳書 安全費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人日	3			第 14 号単価表参照 SWB010212-J01
交通規制材		式	1			W0009
計						

## 第 1 号 単価表

## 業務計画書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 式 当り					

## 第 2 号 単価表

部材番号図の作成

鋼橋

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 日 当り					

## 第 3 号 単価表

## 現地踏査

外業・内業

10 橋 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				外業 RR0402
技師 (B)		人				外業 RR0404
技師 (C)		人				外業 RR0405
技師 (A)		人				内業 RR0403
技師 (B)		人				内業 RR0404
技師 (C)		人				内業 RR0405
技術員		人				内業 RR0406
計	10 橋 当り					
	1 橋 当り					

## 第 4 号 単価表

関係機関との協議資料作成

警察

10 機関 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				外業 RR0404
技師 (B)		人				内業 RR0404
技師 (C)		人				外業 RR0405
技師 (C)		人				内業 RR0405
技術員		人				内業 RR0406
計	10 機関 当り					
	1 機関 当り					

SWS470901

## 第 5 号 単価表

一般橋

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 日 当り					

## 第 6 号 単価表

## 健全性の診断

10 橋 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	10 橋 当り					
	1 橋 当り					

## 第 7 号 単価表

点検調書作成・状況の把握

1橋

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（B）		人				RR0404
技師（C）		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 日 当り					

## 第 8 号 単価表

試料採取・塗装復旧

1 橋 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人				RR0124
橋りょう塗装工		人				RR0123
計	1 橋 当り					

## 第 9 号 単価表

一般図作成

1 橋 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 橋 当り					

## 第 10 号 単価表

## 報告書作成

1 橋 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
技術員		人				RR0406
計	1 橋 当り					

## 第 11 号 単価表

## 打合せ

着手時、中間1回、納品時

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
計	1 業務 当り					

SWS505501

J01 中間打合せ回数[回] = 1

## 第 12 号 単価表

## 含有量試験

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉛	(含有量試験)	試料	1			W0002
クロム	(含有量試験)	試料	1			W0003
PCB	(含有量試験)	試料	1			W0004
計	1 式 当り					

## 第 13 号 単価表

## 溶出試験

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉛	(溶出試験)	試料	1			W0005
クロム	(溶出試験)	試料	1			W0006
PCB	(溶出試験)	試料	1			W0007
計	1 式 当り					

## 第 14 号 単価表

## 交通誘導警備員B

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人				RR0804
諸雑費 (まるめ)		式	1			#99
計	1 人日 当り					

SWB010212

# 野菊苑歩道橋定期点検及び塗膜調査業務委託 特記仕様書

## 第1章 総則

### (適用)

第1条 本特記仕様書は、野菊苑歩道橋定期点検及び塗膜調査業務委託に適用する。

### (委託範囲)

第2条 委託範囲は松戸市が所管する野菊苑歩道橋を対象とする。(別紙 位置図・案内図を参照)

### (履行期間)

第3条 履行期間は、契約の翌日から令和9年2月26日までとする。なお、令和8年9月30日までに塗膜調査を完了し、結果を報告するものとする。

### (仕様書及び適用基準類)

第4条 本業務実施に当たっては、本特記仕様書の他、「設計業務等共通仕様書 千葉県」、関連示方書、基準、指針等に準拠するものとする。また、試料採取および試験の実施に当たっては以下の法令を遵守するものとする。

- (1) 労働安全衛生法、施行令及び労働安全衛生規則
- (2) 鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則
- (3) 粉じん障害防止規則
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（施行令、施行規則）
- (5) 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、施行規則
- (6) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- (7) 低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン
- (8) 低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法

### (業務の指示および監督)

第5条 本業務の受注者は、業務を実施するに当たり、当該契約に基づき、松戸市が別に定める監督職員と常に密接な連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。なお、受注者は、本業務の各段階に着手するときは、当該段階の基本方針について監督職員の承認を受けなければならない。

(事故の防止)

第6条 現地踏査、点検業務及び試料採取に当たっては、傷害その他事故発生を未然に防止するよう努力するとともに労働基準法、その他関連法令を遵守し、円滑にこれを行わなければならない。事故、損害等が発生した場合の補償に要する費用は受注者の負担とする。

(成果品に対する責任の範囲)

第7条 受注者は、本業務完了後であっても受注者の過失に起因する誤測、不備等が発見された場合には、監督職員の指示により速やかに補正又は訂正を行うとともに、適切な処置を行わなければならない。なお、これらに要する費用は、受注者が負担する。

(成果品の管理および帰属)

第8条 成果品及び資料等の管理は、監督職員側が行う。受注者がこれを公表することは一切認めない。また、業務上知り得た事項についても受注者は他に漏らしてはならない。

(疑義事項)

第9条 本特記仕様書の定めた事項又は定めのない事項等で業務実施中に疑義が生じた場合、受注者は監督職員と事前に協議し、その指示に従う。

## 第2章 業務内容

(目的)

第1条 道路法施行規則の一部改正により義務付けされた、橋りょうの定期点検を実施し、健全性の診断を行う。また、鋼橋の塗装に有害物質（鉛、クロム、PCB）が含まれているかを試験により確認し、今後の塗装塗り替え計画に当たっての基礎資料を収集することを目的とする。

(計画準備)

第2条

- (1) 業務計画……業務の目的・主旨を把握し、業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画、成果品の内容、点検計画となる実施計画書の作成、参考とする試験方法・法令、連絡体制（緊急時含む）について業務計画書を作成・提出し、監督職員の承諾を得る。

(2) 調査計画……試料採取箇所及び範囲、試料採取方法、使用機材、粉じん飛散対策計画、作業実施体制、作業工程、安全対策、交通規制計画、連絡体制（緊急時含む）等について記載した調査計画書を提出し、監督職員の承諾を得る。

(3) 部材番号の作成

「橋梁定期点検要領」に従い、点検調書に記載する部材番号図等を作成するものとする。

(現地踏査)

第3条 橋りょう点検に先立ち、現地踏査を実施し変状(劣化・損傷等)の程度を把握するとともに、対象橋梁付近の交通量や交通の流れ、橋りょう下の交差条件、周辺環境状況等を把握し、調査計画を行う上での基礎資料を収集する。なお、対象橋梁に対し、適切に試料採取が行えないと判断された場合は、その理由書を監督職員に提出し、協議を行う。記録調査結果は、記録写真を記載した現地踏査調書に取りまとめるものとする。

(定期点検)

第4条

(1) 定期点検は、「道路橋定期点検要領/国土交通省 道路局：令和6年3月（以下「道路橋定期点検要領」という）」及び「橋梁定期点検要領/国土交通省 道路局 国道・技術課：令和6年7月（以下「橋梁定期点検要領」という）」に基づき実施するものとする。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するために現地計測を行う。

(2) 点検要領に準拠し、橋りょうの部材に近接し、目視・触診を行なうものとする。地形・交差物件・障害物等によって、物理的に近接目視が困難な場合に、機器・用具を用いて点検する際には、監督職員と協議の上、実施するものとする。ただし、機器・用具については、国土交通省他における定期点検を実施した実績を有するものとする。

(3) 点検によって緊急対策が必要と判断される損傷等を発見した場合には、直ちに監督職員に報告するものとする。

(点検調書作成)

第5条 定期点検の点検結果は「橋梁定期点検要領」に基づき、構造諸元、部材番号、損傷図、損傷写真、損傷の評価、対策区分、所見等を径間ごとに損傷の位置が特定できるように記録する。また、形状図及び損傷図についてはCADで作成するものとする。ただし、健全性の診断に伴う点検表記録様式については、監督職員より提供する様式（「道路橋定期点検要領」に基づく様式）を使用し作成するものとする。

(試料採取)

第6条 試料は「第2章 第6条 分析試験」で示した試験が実施可能な数量を採取するものとし、試料採取に従事する作業員は、「鉛作業主任者」及び「特定化学物質作業主任者（タール、PCB）」の資格保有者とする。

(試料採取後の塗装復旧)

第7条 試料採取後は、下塗り上塗り兼用塗料で塗装復旧する。なお塗装材料、塗装色については事前に監督職員の承諾を得るものとする。

(分析試験)

第8条 分析業務は、都道府県知事より計量証明事業の登録を受けた者（分野は濃度：水又は土壌中に含まれる物質の濃度）にて実施しなければならない。また、塗料の有害物質含有に対する分析試験は以下の通りとする。なお、塗料に有害物質が含まれている結果が得られた場合は、塗膜除去方法や処理方法についての提案を行うものとする。

(1) 含有量試験

- ①鉛の含有量試験……「JIS K 5674:2008 附属書 A (規定) 塗料中の鉛の定量」を参考とした前処理分析法：AAS 法
- ②全クロムの含有量試験……「JIS K 5674:2008 附属書 B (規定) 塗料中のクロムの定量」を参考とした前処理分析法：AAS 法
- ③PCB の含有量試験……「低濃度 PCB 含有廃棄物に関する測定方法(第5版)」  
環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 令和2年10月  
分析法：GC-HRMS 法

(2) 溶出試験

- ①鉛またはその化合物の溶出試験  
「環境庁告示13号 産業廃棄物の検定方法」
- ②六価クロムの溶出試験  
「環境庁告示13号 産業廃棄物の検定方法」
- ③PCB の溶出試験  
「環境庁告示13号 産業廃棄物の検定方法」

(調査結果報告)

第9条 調査終了後、下記の書類等を成果品の中に収めること。

- ①計量証明書又は分析結果報告書
- ②分析結果一覧表

(打合せ等)

第 10 条 打合せは、以下の区切りにおいて行うものとし、回数は 3 回とするがこの限りではない。なお、打合せには、管理技術者が出席するものとする。

- (1) 業務着手時
- (2) 中間 (1 回)
- (3) 成果物納品時

(関係機関打合せ協議)

第 11 条 協議資料を作成し警察との協議を行う。

(報告書作成)

第 12 条 業務の成果として、「設計業務等共通仕様書 千葉県」第 1210 条 調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

(照査)

第 13 条 受注者は、「設計業務等共通仕様書 千葉県」第 1108 条 照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。

(成果品)

第 14 条 本業務の成果品は、「設計業務等共通仕様書 千葉県」に準じて作成するものとし、金文字黒表紙製本 1 部、電子データ 2 部を提出するものとする。なお電子データは汎用性のあるソフトウェア (pdf、xlsx、docx、dwg) 等で作成し、仕様については監督職員と協議の上、決定するものとする。

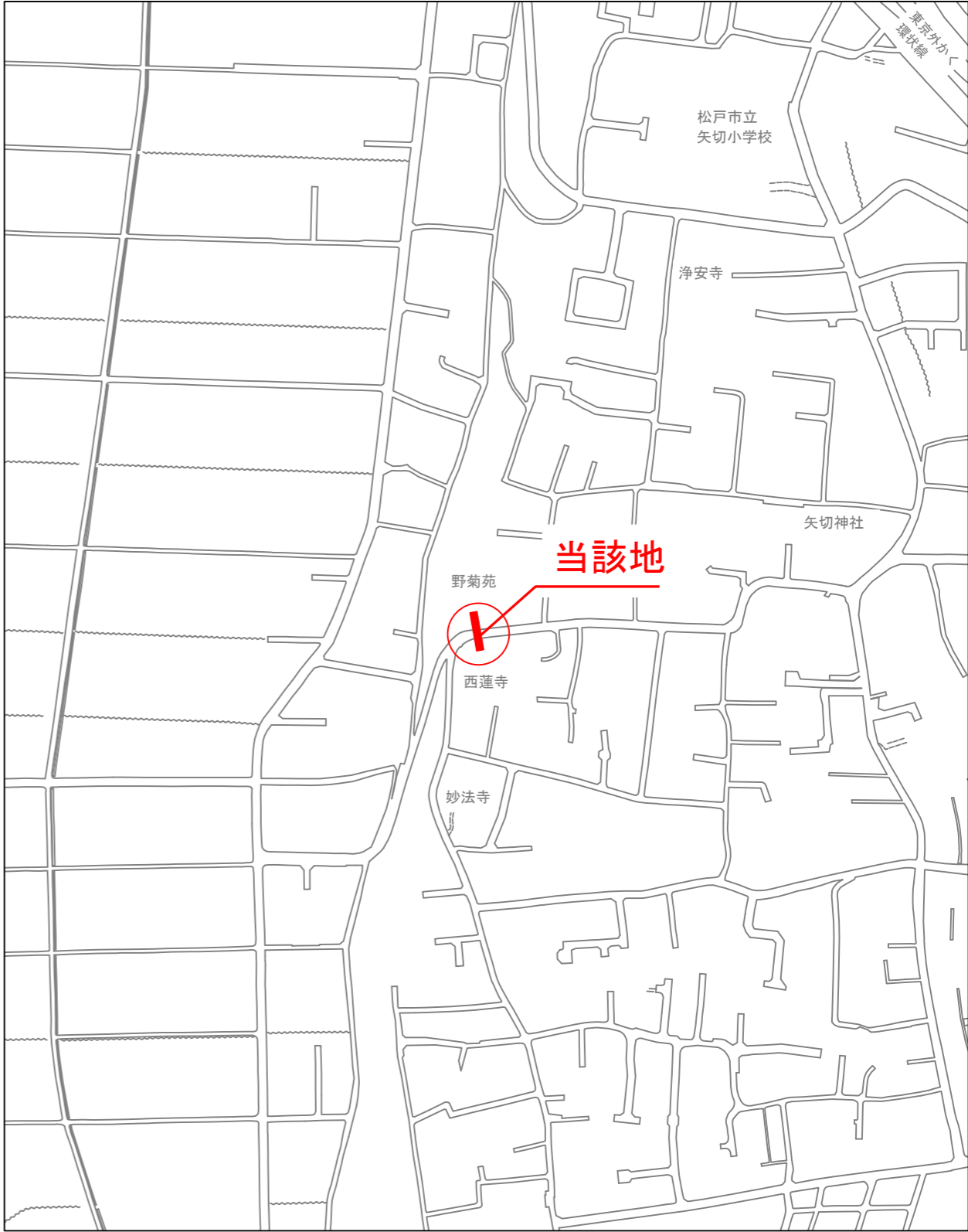
(その他)

第 15 条 本業務委託において、試料採取及び分析業務に限り、再委託を認める。ただし、再委託を行う場合、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲等について、発注者の承諾を得るとともに、業務計画書内にその旨を記載すること。なお、その場合契約書等の提出を求めることがある。また、再委託した業務の実施に当たっては、受注者も現場配置の上、作業の管理・監督を行うこと。

位置図・案内図

案内図 S=1/4,000

位置図 S=1/50,000



橋長18m  
全幅1.9m(地覆外縁間距離)

令和 8 年度	
委託名称	野菊苑歩道橋定期点検及び差膜調査業務委託
委託箇所	松戸市下矢切375-1番地先
図面種別	位置図・案内図
図面番号	全 1 葉の内第 1 号
縮尺	図示 内容表示
松戸市 文化スポーツ部 観光推進課	